

国土交通省独立行政法人評価委員会
第18回空港周辺整備機構分科会
(議事録)

平成26年8月7日

国土交通省独立行政法人評価委員会
第18回空港周辺整備機構分科会

平成26年8月7日

【油谷調整官】 ただ今から第18回空港周辺整備機構分科会を開催させていただきたいと思っております。本日はお忙しいところ、ありがとうございます。議事に入るまでの進行役を務めさせていただきます環境・地域振興課環境・地域振興調整官の油谷です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元にお配りしております資料についてご確認させていただきます。まず、議事次第でございます。次に、座席表、配付資料一覧、次に資料1、資料2、資料2-1、資料3、資料3-1、資料4、参考資料4-1、資料5、資料6、資料7、資料8となっております。よろしいでしょうか。よろしいですか。それでは、開会に当たりまして、環境・地域振興課長の藤田からご挨拶を申し上げます。

【藤田課長】 先月7月22日付けで着任致しました環境・地域振興課長の藤田でございます。前任の滝川同様、ご指導よろしくお願い申し上げます。

先生方におかれましては、本日大変お忙しい中、また、この暑さの中、お集まりいただきましたことに、まずもって御礼を申し上げる次第でございます。

この分科会でございますが、その名のとおり、空港周辺整備機構が独立行政法人になって以来、先生方にはいろいろな角度からご指導賜ってきたところでありますが、本日は先月に続いて、年度2回目の分科会になるということでございます。

これは前日も滝川の方から申し上げたと思っておりますけれども、独法通則法の一部改正が相成ったということで、結果として本日が最後ということになります。その中で、来年度以降どうするかということにつきましては、これもまた前回ご説明させていただいたとおり、総務省の方で検討中ということでございますけれども、そこはいずれの方法が取られるにせよ、機構の役割の重要性ということについては、私ども全く変わらないというふうに思っておりますし、また足らざるところがあればそれは補って改善していくという姿勢が何より大事ななというふうに思っております、この点につきましても、変わりがないところでございます。

実は私、昨日、福岡に出張しておりましたが、機構、あるいは機構の事業についても生の姿を拝見してきたところでありまして、改めて意義の大きさということについて、本日先生方にお教を賜る前にこういうことを言うのは、ある意味僭越かもしれませんが、私の肌感覚として大変大きな意義というものを感じてきたところでございます。

本日もまた、限られた時間ではございますけれども、前回機構の方から説明なり、報告なりをさせていただいた、それを受けて、先生方からご意見、お教を頂戴するというところでございます。どうか、よろしくお願い申し上げます。

【油谷調整官】 本日の出席者につきましては、お手元の座席表でご確認をお願いいたします。また、独立行政法人空港周辺整備機構からは理事長のほか役職員が出席しております。

審議に先立ちまして、事務局から4点ご報告等を申し上げます。まず、定足数でございますが、本日は4名の委員の方がご出席をいただいております。空港周辺整備機構分科会の委員定数5名に対し4名ご出席ということで、議事に必要な過半数の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、当分科会の審議結果の取扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条の規定に基づきまして、後日、家田委員長の同意を得て委員会の議決となる手続を行うこととなっております。本日の分科会終了後、速やかに議事要旨を国土交通省ホームページに公表いたします。その後、議事録を作成しまして、同様の方法で公表いたします。また、本日の議題に「役員退職手当支給に係る業績勘案率案決定」がございますが、役員名は伏せて公表いたします。最後でございますが、意見募集の結果についてご報告いたします。本日の分科会の開催に際しまして、国土交通省のホームページ上において、空港周辺整備機構平成25年度業務実績評価調書(案)につきまして、分科会での評価の参考に資するため、国民の意見募集を行いました。意見等はございませんでした。

それでは、ここからの進行につきましては、安河内分科会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【分科会長】 安河内でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議の公開について、委員の皆様にご了解いただきたい事項がございます。評価委員会の運営規則及び申合せによりますと、業務実績の評価案件につきましては、非公開とすることとなっております。また、後ほど法人の業績評価を行います。その評定に当たりましては法人の方にはご退出を求めるとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。本日の委員会は3つの議題があります。まず第1点は、平成25年度業務実績に関する評価を行うこと。第2点は、平成25年度財務諸表等について国土交通大臣への意見具申を行うこと。3点目は、役員退職手当支給に関する業績勘案率を決定すること、以上3つであります。

では、まず初めに、平成25年度業務実績に関する評価について検討を始めます。業務実績評価ですが、これは評価方針によりますと、まず個別項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し段階的評定を行う、となっております。前回の分科会で法人から行っていただきましたご説明を受けまして、各委員の皆様にはお忙しいところ、評定をお願いしました。

その評定と評定理由、その概要を事務局の方で取りまとめてくださいました。それは集計表という形になっております。それから、それを参考に分科会長試案を作成しております。その2つを準備しておりますので、それを参照しながら進めていきたいと思っております。

ます。なお、議事の進行ですが、平成25年度業務実績については、前回の分科会で法人から既にご説明いただいております。

内容については既に把握していただいていることと思いますので、今回は、前回ご質問があった点、及び追加説明のご要望があったものについて機構からご説明をいただきまして、その後、改めて機構にご質問等あればそこで質疑応答を行うということにさせていただきたいと思っております。その後、法人の方にはご退席いただきまして、委員の間で意見交換を行い、分科会として1項目ごとに年度評価に関する評定を決定していきたいと思っております。

その審議が終了しますのが、大体3時半頃になるのではないかと予定しております。その後、一旦休憩を挟みまして、先ほど申し上げました第2点目の財務諸表等の審議、それから第3点目の役員退職手当支給に関する業績勘案率案の決定、それらの審議をいただきまして、4時前後には審議終了という予定でおります。このような形で進めたいと思っております。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、その第1点目の平成25年度業務実績につきまして、前回ご質問があったものや追加説明のご要望のあったものにつきまして、まず法人からご説明をいただきたいと思っております。その後に再度全体を通して、ご質問とか疑問とかご指摘等あればお願いしたいと思っております。では、機構の方、よろしくお願いいたします。

【機構】 それでは私の方から、第17回の分科会におきまして様々にご指摘をいただいたもののご回答をさせていただきたいと思っております。資料は資料1でございます。

前回の分科会におきまして、25事業年度業務実績報告書、内部評価調書、それから財務諸表についていろいろとご指摘であるとか、ご質問をいただいているところでございます。それにつきましては一覧表にさせていただいております。資料1の一番目から三番目でございます。ここに記させていただいております業務実績報告書、内部評価調書、それから財務諸表に係る先生からのご指摘につきましては、既に資料としてお配りさせていただいておりますので、説明の方はここは割愛させていただきます。

それから四番目でございます。その他のところで、前回、民家防音工事の公営集合住宅の申請の取下げに関しまして、〇〇先生や〇〇先生の方から概要どうなってるんでしょうかというようなご質問をいただいております。それから、〇〇先生の方から閉鎖型の緑地造成に関してご質問があり、両方とも国の方からご説明をいただいたわけですが、これにつきましては再質問と併せて後ほどご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、資料1の後ろから2枚目をめくっていただけますでしょうか。それまでは、今までご提出した資料の焼き直しでございます。それで、その後、更に再質問ということで先生の方からご質問をいただいております。よろしいでしょうか。

その1点目が、民防工事の未実施の状況について、民防工事対象住宅のうち未実施の住宅がどのぐらいあるのか把握されてるのでしょうか、またそれらの住宅に対してはどのよ

うな対応を取られてきたのでしょうか、というようなご質問をいただいております。それにつきましては右の方に概要を説明させていただいておりますが、民家防音工事につきましては、昭和59年に実態調査を行っております、民防工事対象住宅というのは約3万8000世帯というふうに我々考えております。

それで、我々が今までやってきました工事が約3万6000世帯でございまして、未実施の住宅は約2000世帯、率にしまして95%ぐらいをもうやってきておりまして、残るのが5%ぐらいかなというふうに考えてるところでございまして。ただ、この2000世帯、じゃあどこが残ってるのかと言いますと、移転補償で替わられたり、あるいはもう替わっておられたりして、なかなかそこは難しいところがございます。

したがいまして、私どもは未実施住宅に対しましては、自治体の広報誌やパンフレットを活用しながら工事のご案内を行うとともに、機構で独自に調査をして把握している集合住宅の未実施世帯に対し工事の意向確認を行ったり、あるいは不動産業者さんを通じまして調査等を行って、分かったところについては対象者に対して申請のご案内をしているところでございます。

それから2点目と3点目でございしますが、これはいずれもホームページに関するご質問でございまして。ホームページにつきましては、昨年もしろいろとご指導いただいておりますが、改修してきたわけではございますが、また2点ほどご指摘をいただいております、1つは民家防音工事については申請書をホームページからダウンロードできるように改修しているわけですが、ホームページの中にQ&Aというようなコーナーを設けており回答するようになってるんですが、窓口で受け取ってくださいというような表現にしかなくなってしまったものから、ここは大至急改めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、どのページに移ってもすぐにトップページに戻れるよう、「ホーム」という項目を常時出しておく必要があるのではないかというご指摘がありました。ホームページへ戻る機能そのものはあるわけなんですけど、大変分かりにくうございます。閲覧者が、より快適に操作できるよう、画面の見やすい部分に「ホームに戻る」というような項目も大至急追加したいというふうに考えているところでございます。

それから、リスク管理表はどのようなものを作られてるのでしょうかということで、お示しさせていただいたところ、リスク管理表の中に業者との不適切な関係、癒着だとか入札をめぐる贈収賄といった項目が見受けられないように思うが、それはこのようなリスクの可能性はゼロということなのかというようなご質問を頂戴しております。

ゼロということではなくて、事業者との不適切な関係については、リスク管理表の中に職員の不祥事、いわゆる予定価格の情報漏えいであるとか、あるいは内部通報、不正行為の看過等を掲げながらそこに項目として載せていたわけですが、確かに入札や契約に関する不正行為に対する個別事項としての設定はしていないことから、充実を図るため、ご指摘を踏まえて追加していきたいというふうに考えているところです。

なお、このリスク管理表につきましては、いろいろと発生の可能性を感じたときにすぐ

に見直す等、不断の見直しを図りながらその充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、最後のページをめくっていただけますでしょうか。民家防音工事の中のクーラーの更新でございますが、集合住宅の空調機の更新の取下げということにつきまして、ご質問がございました。したがって、再度整理をさせていただいております。

事情を説明させていただきますと、公営住宅で空調機の更新工事③、3度目の更新を予定し、予算要求を行っていたところでございますが、福岡市においてその住宅の老朽化計画、建替えの計画が進みまして、その中で建設予算に加えて空調機の更新費用も予算化されたため、計画台数としておりました526台分の取下げが生じたものでございます。騒防法に基づく更新工事を実施するか、この条件としては、当然、我々の更新工事の条件としては継続居住で、いわゆる継続使用ということでございますので、そのための撤去だとか、保管だとか、あるいは建替え後の再配置などの予算措置だとか、住民さんにそういったことを理解していただくとか、そういったことをやりながら実施をするか、それとも、建替えに併せて新たな空調機を設置するための予算措置を行うか、ということに関して調整をされてきたわけですが、これは市において判断された結果、全てを市が予算措置をして、やるということでございますが、申請が取り下げられたものでございます。

騒防法に基づく空調機の更新申請と集合住宅の建替計画が同時期となった事例としては初めてでございますが、福岡市の検討の結果、今回の申請はもう取下げになったところでございますが、今般のケースを踏まえまして、今後はこのような事態はないようなものと考えているところでございます。

ちなみに、いま区域内の公営住宅の建替えに関して状況がどうなってるのかということですが、区域外における公営の集合住宅については、従来より空調機の設置は各団地とも行われておりません。それから、騒音区域内の公営住宅につきましては空調機が設置されております。このうち、建替時期と空調機の更新が同時期となる可能性のある団地としては、まだ1団地あるようでございますが、今回のケースを踏まえ、今後は福岡市の方において予算措置をするというふうに聞いているところでございます。したがって、このような事態はもうないものと考えているところでございます。

参考までに、これは国の方から出されている老朽化等の事由により改築される住宅に対する騒音防止工事助成の取扱いについて、ということで、その通達を記させていただいておりますが、4の運用に当たっての留意点ということで、その下の方にありますが、いわゆる継続使用が前提の中で、改築後の住宅において再利用している空気調和機器も更新の対象とします、というふうに言われておまして、更新機器が、例えば6年であるとか5年であれば、当然継続使用なので建て替えたならばまた同じところで使ってくださいということなんですが、ちょうど10年であったことから、その調整をしていたということでございます。

その際に、そういった調整のさなかに市の方で、もうこちらの方で一切の手当をします

ということで申請の取下げがあったというのが実状でございます。

以上を踏まえまして、資料の3、それから資料の3-1をご覧いただきたいと思います。

先般、それから今般のご指摘を踏まえまして、我々の業績実績報告書の方も訂正させていただきたいというふうに思っております。ページを順番にめくっていただきまして、3ページ目でございます。前回の委員会におきまして、懇切丁寧な対応とかというのは通常、普通じゃないのというようなご指摘を頂戴しておりましたので、そこも改めさせていただきました。

それから、ページをめくっていただきまして6ページでございます。先ほどの公営住宅の取下げにつきましては、そういった経緯がございました。そこで我々としては、だから我々の制度を活用できなかったのも、その住民の方が迷惑を被られてるのではないかと、ということではないということ、ここで改めて、「取下げとなった公営住宅にかかる空調機の更新については、市の負担により実施されており、住民の負担はありません。」という旨を記させていただきたいというふうに思っております。

それから7ページでございますが、同様に懇切丁寧というような表現のところと、それと問合せとかの件数を書かれています、いろんな懸案の処理状況はどうなっているんですかというご指摘もございましたので、その下に、問合せ等につきましてはその都度対応し、解決済みであり、継続案件はありませんという状況を記させていただきたいというふうに思っております。

それから、ページめくっていただきまして9ページでございます。一番後ろの決算の関係の表と、こちらの表の整合がどうなっているんでしょうかというご指摘をいただきましたので、繰越しに見合う分につきましても、この業績報告の中の赤字のところでございますが、掲載させていただいて、後ろの決算の表と整合を図らせていただいたところでございます。

それから、ページ、まためくっていただきまして、10ページと11ページでございます。10ページが同じような、懇切丁寧のところでございます。それから11ページでございます。これは、先ほど申しましたように、我々、移転補償跡地の緑地造成を閉鎖型で実施していることにつきまして、国の方からも先般説明をしていただいたわけですが、それに関しましてそこを分かりやすく整理するために、福岡空港周辺における緑地等について開放型の公園等については、これは自治体の方が整備をされていますと。それから、機構が整備する緑地は、周辺住民から治安、管理に対する要望を踏まえ、国との委託契約に基づき閉鎖型として進めております、という旨を記させていただきたいというふうに考えております。

それから、計画されていた事業は100%執行という箇所です。これは、低入札があったことから、こういう表現として分かりやすく表現をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから次のページ、12ページでございます。緑地の整備に関しまして、黄色部分と

色が付いている部分がものすごく割合的におかしいよねというようご指摘と、どういうふうに見ればいいんだというご指摘がございました。実は、緑地を対象とするところというのは全て黄色で整理していたんですが、その中にいわゆる道路だとか、河川だとかが入っているものですから、そこを抜かせていただき、今まで2期の中期計画において緑地として基本整備方針に基づいてやろうとしていたところと、それから今度は3期として、いわゆる2種区域内の移転補償跡地のところの整備状況を重ねて整理している関係がございまして、もう1度整理をさせていただきます、表を見やすくさせていただいたものでございます。

それから最後、ページ飛びまして30ページでございます。これ、私どものミスがございまして、数字の訂正をさせていただいているところでございます。

以上、こういった形で業績実績の報告書の方も修正をさせていただきたいのと、それと参考資料の3-1でございますが、これも前回のご指摘を踏まえまして、迅速かつ丁寧な、という表現のところの整理をさせていただいているのと、6ページでございますが、専門職種の有機的な連携に向けた調整に関し、具体的に書いてもらわないとなかなか分かりませんよねということでございましたので、特記事項の方に具体的な状況をそちらの方で整理をさせてもらったものでございます。

機構からの報告として、以上でございます。よろしくお願いたします。

【委員】 ありがとうございます。前回ご質問があった点も含めて、いろいろと修正、それからご回答いただきましたが、委員の皆様方、いかがでしょうか。更にご質問とか、おありの方、どうぞ。

じゃあ、すみません。資料1の後ろから2枚目の再質問への対応一覧表ですが、これは私が再質問をした項目にあたるのですが、まず最初の民防の未実施の方について、これは意見ですが、集合住宅は結構把握がしやすいかなと思うんですが、古くから戸建てでお住まいの方とかがなかなかちょっと分かりづらいのかなというふうに、捉えにくいのかなというふうに思いますので、できたら例えば自治会にご協力をいただくとか、というのは、自治会はやっぱり古くからお住まいの方ってご存じだと思いますので。ですから何らかの形で直接ポスティングしていただくとか、そういう働きかけを何かやっていただいた方がいいんじゃないかなと思うんですけど。いかがでしょうか。意見なんですけど。

【機構】 先生のご意見を踏まえながら検討していきたいと、このように考えております。ただ、ちょっと我々も悩むところは、今まさに福岡空港をめぐるいろんな滑走路の増設であるとか、あるいは民営化という動きの中で、区域等の関係等もいろいろあるかと。こういう中でどういう対応が本当にいいんだろうなというのは、国ともご相談をさせていただきながら、検討させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

【委員】 分かりました。よろしくお願いたします。ただ未実施の方って、もう相当長い期間、未実施なわけなので、ですからやっぱり、もちろんこういうのって申請主義なんですけれども、もしかしたら本当にご存じない方もいらっしゃるのかもしれないし、手続きがよく分からないという方もいらっしゃるのかもしれないので、何らかの形で働きかけを

していただければと思います。よろしくお願いします。

【機構】 もう1つ付け加えさせていただきますと、福岡空港には福岡空港周辺対策協議会等、関係協議会がございます。そういったところには、当然お話をさせていただきながらやってきておりますので、そういったことも含めて、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

【委員】 よろしく申し上げます。それから、最後の、そのページの一番下のリスク管理表ですけれども、入札とか、やっぱり業者との関係は、一番リスクが大きいんじゃないかと思うんですね。(リスク管理表にその点の記載がないので、そのようなリスクは)ゼロということなんですか、とか書きましたけど、ほかの独立行政法人でも贈収賄とかで捕まったとか、という法人もあるので、この機構は金額が小さいからそう大したことないと思うんですが、リスクとしては非常に大きいというふうに思いますので、いろんなリスクが挙げられていましたけれども、やっぱり第1番目に来る、財政関係では第1番目に来るリスクなんじゃないかなと思いますので、その辺りは、もう1回ちょっと洗い出しというか、再検討していただいた方がよろしいんじゃないかなと思います。

それから、飲酒運転とかも出てましたけど、飲酒運転が出るぐらいなら、私はやっぱり盗撮とか出すべきなんじゃないかと思うんですね。盗撮って今ホワイトカラーの犯罪としては一番多い、一番多いとは言いませんけど結構多い犯罪ですので、しかもひじょうに世間を騒がす、皆さんがすごく注目してる犯罪なので、そういう意味でやっぱり盗撮とかについてもみんな、このリスク項目については職員全員の方で共有してるということなので、ぜひ盗撮の項目をそこに挙げていただいて、これは本当にれっきとした犯罪で、絶対やっちゃいけない、やってはいけないという、そういうことをやっぱりみんな共有していただいた方がよろしいんじゃないかなと思います。

単身赴任の方とかも多いと思いますので、精神的なストレスとかもおありの方が多いと思うんですね。そうするとやっぱり、いろんな、普段なら、ないようなこともあり得るかと思しますので、そういう意味で、ぜひ共有していただきたいなど、そういう項目をやっぱりもう1度再検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

【機構】 どうもありがとうございます。すいません。

【委員】 すみません、私ばかり。他にいかがでしょうか。

すみません、もう1点だけお伺いしてよろしいですか。資料1の最後のページの公営集合住宅の建替えと同時期になったというものですが、大阪ではこういう事例は1つもなかったのでしょうか。

【機構】 ないということらしいです。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員】 特にありませんので、先に進んでもよろしいんじゃないでしょうか。

【委員】 よろしいですか。評定に入りましたら、法人の方ご退席になりますが、よろしいですか。ご質問、特に。それでは、ありがとうございました。

では、分科会としての評定に移らせていただきたいと思いますので、すみませんが、機構の方はご退室をお願いいたします。

(機構 退室)

【委員】 それではまず、平成25年度の業績評価につきまして、委員の皆様から既にご提出いただきました評価調書等を踏まえて、資料2のとおり分科会長の試案を作っております。それから、委員の皆様方から評価、ご意見いただきましたものを一覧表に集計していただきました。それを参考資料2-1としております。ですから、今からは資料2と、それから参考資料2-1をお手元に、これを基に評定してまいりたいと思います。

それではまず1項目目から行きたいと思いますが、というか評価が一致しているところは、もう全員の評価、一致しているところはもうよろしいですね。それでは、評価が分かれているところだけ検討させていただきたいと思います。

項目2の②、業務の確実な実施の項目2ですね。民家防音工事補助事業のところ、Aが3人とBがお二人というふうに付いていますけども、〇〇先生と〇〇先生、いかがでしょうか。

【委員】 先ほどの説明で状況よく分かりましたので、Aで差し支えないと思います。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【委員】 私の方も実績報告書で予算、計画したものは全部やってるよという、先手を打たれてしまったのでAで結構です。

【委員】 そうですか。分かりました。ありがとうございます。では、この項目も皆さんの一致を見たということで、Aとさせていただきたいと思います。

では次に、④、項目4の緑地造成事業ですが、〇〇先生、いかがでしょうか。いや、どうしてもB、とおっしゃるのは全然構わないですけど。どうぞ。

【委員】 多数決でAになるので、私はBのままにさせといてください。これは何か曲げたくないです。

【委員】 分かりました。ただ、この年度計画が小さ過ぎるというのは、ここで挙げる理由にあたりますか。

【委員】 これは意見です、ごめんなさい。

【委員】 分かりました。じゃあ、Bのままです。

【委員】 はい、そうさせていただきます。

【委員】 はい、はい、もちろん結構です。もちろん結構ですが、評定としては、分科会の評定としてはAということによろしいですか。

【委員】 はい。それも織り込みで。満場一致ではなかったということだけで結構です。

【委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

次に、めくっていただきまして、その次の項目8、これは〇〇先生ですね。

【委員】 先ほどの地域の対策協議会等との何かディスカッションもやられてるということでございますので、そういう事実を余りわきまえておらずに、積極的なコミュニケー

ションも必要じゃないかなというふうに書きましたけれども、これは結構でございます。Aで。Aに賛成です。

【委員】 ありがとうございます。では、これも全員一致でAということにさせていただきます。

それから最後のページの項目16、それから18ですが、こういう項目を、これ評定をしないということになってるんですけども、短期借入金が必要なかったということ自体を評価すべきじゃないかとか、あるいは、18に関しては、これも評価対象にするべきではないかという、そういうご意見ありましたけど、これについては事務局の方からご説明がありますか。

【事務局】 はい。では、簡単にご説明いたします。このようなご意見をいただきまして、ほかの分科会の前年度の、というか前々年度でしょうか、過去の資料を調べてみましたところ、ほとんどの分科会におきましてはこのところ、ハイフン、評価はしてないんですが、例えば幾つかの分科会で、当分科会で言いますと4番の予算のところからですか、この借入金とか財産処分とか剰余金とか、その上の予算、収支計画というところと合わせたひとくくりとして評価をしている分科会は幾つかございます。

それから、過去の第2期中期計画のときには評価していたけれども、今やってないとか、そういったところもございます。ほとんどはそういったところでございます。以上でございますが、よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。ということで、他の分科会もあまり入れてなさそうなので、当分科会も入れないという方向ではいかがかということなんですけども、ご意見はいかがでしょうか、どうでしょうか。

【委員】 結論は結構だと思います。横並びの表があるわけじゃないので、この今回のこの機構だけを見てコメントをしたわけですから、たまたまこの、特に表6の剰余金の用途については、国土交通大臣による承認により確定することであるから評価を行わないというふうに読めるので、元々評価対象じゃないんだっただけ入ってる、いや、こういう言葉が入ってるのが理由としては余り適切じゃないんだけど、ただ横並びで、全部平仄としてこうなって、こう書くことになってますということであれば、それはそれで了解しましたので、こちら結構ですが。一方で借入金の方、これも横並びでそうかもしれないけど、やはり財務的に見ても借りないで済ませてるというのは、借入額を評価しようとするんだっただけ、借りてないというのは一定の評価に値するんだろうなというのは普通の見方もあるので。これは〇〇先生と比較的似たご意見だと思いますが、そういうふうに思ったということでもあります。

【事務局】 よろしいでしょうか、すみません。確かに分科会によりましては、借入金をしてないということで評価しているところもございました。それから、借入金限度額の中で借り入れているということについて評価をしている分科会もございましたし、逆に、それであっても評価をしてないという分科会もございまして、かなりいろいろ分かれてる

というような状況でございます。

それから、差し出がましいようですが、その剰余金の使途の書き振りに関しましては、こちらの、当分科会の書き振りの前例を踏襲しておりまして、ほかの分科会でもこのような書き方ではなく、全く、ハイフンとか、いろいろ書き方はございますので、その辺はこの分科会でご議論いただいても全然よろしいかと思えます。

【委員】 私も個人的には、借入金をしてないことを評価するべきなのかなとは思いますが、借入金突然なくなったわけでもありませんので、ハイフンということにさせていただきます。ただ、いただければと思います。

【委員】 はい。

【委員】 はい。

【委員】 ありがとうございます。それでは、全ての項目の検討が終わりました。それから、最後ですね。年度評価、総合評価。総合評価は〇〇先生と〇〇先生が未記入となっています。

【委員】 付けてませんでした？

【委員】 ないですね。

【委員】 すいません、総合評定の文章のところ、A評価が妥当だと考えるって書いてあるので、私はAでお願いしたいと思いますが。

【事務局】 先生、総合評定って、こちらの試案の方の後ろから2ページ目のところのトータルが、今のご議論の結果どうなったかというところの確認をしていただきたいということでございます。

【委員】 失礼しました。分科会長試案の後ろから2枚目のAが16項目になりましたということで、皆さんご意見をまとめましたら、全ての項目がAになりまして16項目となりましたということですが、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、その下の総合評価のところですけども、その評定の結果を受けまして、分科会として総合評定はAということよろしいですか。16項目全てAですので、Aでよろしいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それで、今度、総合評価のところの意見が書いてありますが、その意見等につきまして、ほかにこの意見はもう少し書き直したらとか、あるいは、もっと別の意見、追加したらどうかという、そういうご意見はいかがでしょうか。

まず、法人の業務の実績というところで、16項目中16項目全てAで各事業について着実な実施状況にあると認められる。それから、平成24年度事業の総合評価において意見等とされたホームページによる広報の内容や構成、国民からの意見を積極的に取り込む方法等について着実に改善が図られている。特に、ホームページの改善とかについてだと思います。それから、また、アウトカム指標を踏まえて業務実績報告書の記載内容の改善

を図るなど様々な努力が行われており、総合的に着実な実施状況にあると認められる。

ということで、全ての項目がAですし、着実にやるべきことはやっていると評価できるかと思しますので、このような意見でよろしいですか。

それからその次の、課題・改善点、業務運営に対する意見等というところですが、そこに3点書いてあります。

まず1つ目は、小さな組織であるにもかかわらず仕事の縦割りが見受けられるようである。小さいことの利点を生かせるよう努力してほしい。それから、民防工事に関しては、未実施住宅への積極的な対応や、空調施設の移設に伴う関係機関との更なる連携強化を期待したい。地域住民との意見交換、相互理解を更に深めていただきたい。

それ以外で、あるいは、こういう意見は要らないのではないか、あるいはそれ以外に追加の方がよいのではないかという、そういう点はいかがでしょうか。〇〇先生、いかがですか。突然指名して申し訳ないですが、いかがでしょうか。

【委員】 私はこの課題はこれでいいと思いますが、個人的には、例えばこの「小さいことの利点を活かせるような」というような漠然とした表現ではなく、その「縦割りが見受けられるようである」という表現以後を、部内のコミュニケーションを活性化してほしいなど、「小さいことの利点」というところが、もう少し具体的に表現していただいた方がいいのではないかなという印象は持ちました。

【委員】 分かりました。その辺りは少し変更させていただきたいと思います。他には、いかがでしょうか。〇〇先生、いかがですか。

【委員】 いや、特にありません。

【委員】 ありがとうございます。では、すみません、1人1人に。〇〇先生、いかがですか。

【委員】 課題改善点の最初の・で、仕事の縦割りをなくするという努力をされていたと、されているという説明がございまして、電気職の人が1課、2課、両方の業務に携わるとか、そういうこともあって私の印象は解消に向けてとか、よりうまくやろうということで努力されてるなという印象だったんで、ちょっと違和感感じました。

【委員】 分かりました。

【委員】 それと、あと未実施住宅ですけれども、2000軒あるんですけれども、調査そのものがもう30年前ですよ。世帯そのものがなくなっちゃってるというところがあるので、実質100%やってるんじゃないかなというふうに想像していたんですが、そういうことでもないんですか。やっぱり、未実施のところは現前としてあるんですか。

【委員】 たぶん、それ自体が分からないんだと思うんです。

【事務局】 毎年何軒かは出てきてますので、全くゼロではないとは思いますが。おっしゃったとおり、確かに出て行かれた方とか、自らの新築でもう防音機能があるとか、そういった方もいらっしゃるんで、確かに対象世帯数としてはちょっと古いかもしれないが100%ではない。

【委員】　　そうですか。はい。

【委員】　　私が機構から話を聞いた限りでは、あの後、調査というものをしたことがないらしくて。ですから実際はどのぐらいあるのか、ないのか。

【委員】　　分からない。

【委員】　　だから、何パーセントという言い方は、実際にはできないんだと思うんです、きっと。

【委員】　　そうですね。

【委員】　　ただ、この点は私も先ほど申し上げましたが、やはり未実施の方については、この制度はずい分前から始まっていますので、その辺りはやっぱりもう少し、何か申請に向けての努力をやっぱり少しずつでもやっていただいた方がいいのではないかなというふうに思いましたので、ちょっと書かせていただきましたけど。

【委員】　　はい。

【委員】　　それから、先ほどの縦割りは、解消に向けて努力なさっているのではないかというお話でしたので、それでしたら、上の方に入れましょうか。業績実績のところ。こういう仕事の縦割りの解消に向けて努力をされてるので、更にますますそういう方向に努力していただきたいとかというふうな形で。

【委員】　　そうですね、はいはい、はい。

【委員】　　それでよろしいですか。

【委員】　　はい、ありがとうございます。そのようにしていただければと思います。

【分科会長】　　ありがとうございます。では、〇〇先生、いかがですか。

【委員】　　すいません、ここの場所、ちょっとちゃんと読んでなかったというか、見てなかった、すみません。今、申し上げていいですかね、口頭で。

【委員】　　はい。

【委員】　　すぐに全文読めますので。法人の業務の実績の方は、「概ね計画通り業務が遂行されていると評価できる」ということで問題はないと思いますし、課題・改善点等については、「北部九州における航空需要は国際線を中心に今後も増加することが予想され、現空港を活用する上で、周辺住民に丁寧に対応する当機構の役割は重要であり、今後一層の対応を国や地元自治体の指導・連携のもとで進める必要がある」ということにさせていただきました。

それで、最後の総合評価も全部16個Aですので、Aということで、業務は適切に行われてると評価でき、Aが妥当であるということで記載させていただきたいと思います。

【委員】　　はい、分かりました。ありがとうございます。今おっしゃった意見は、どの、どこ。

【委員】　　ここの私のところが全部ブランクになってまして、すみません、その手前まで評価は付けてお送りしたんですけど、最後のページを読み飛ばして書かなかったんですね。それで、全部ブランクになってるので、それが今日発覚しましたので、今読み上げた

内容を記載していただければ有り難いんですけれども。

【委員】 はい、分かりました。

【委員】 ブランクのまま構わなければ、それでも。出し遅れましたので結構であります。もし必要ということであれば、今申し上げたような文章をお送りさせていただきたいと思います。

【委員】 分かりました。一応お送りいただいて、後は事務局と分科会長にご一任いただくということよろしいですか。

【委員】 結構です。はい、よろしくお願いします。

【委員】 ありがとうございます。それでは、課題や意見につきましては、詳細はもうあとはご一任いただくということで。

【委員】 はい。お願いします。

【委員】 どうもありがとうございました。それで、ご一任いただきまして、あときっちり文章にしまして、本日の件につきましては、事務局とすり合わせた上で家田委員長にご報告する案を作成するということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、これで平成25年度業務実績に関する審査を終わりたいと思います。ここで、休憩にいたします。

【事務局】 法人の方、戻っていただくので。

【委員】 では、法人の方がお戻りになりますので、5分休憩ということにさせていただいて、2時40分から再開ということにさせていただきたいと思います。

(休憩)

(機構 入室)

【分科会長】 機構の方、お待たせしました。それでは私ども分科会として、機構の25年度の業績評価をさせていただきました結果をご報告いたします。結果は16項目全てAということになりまして、総合評定もAということになりました。意見ですが、意見につきましてはもう少し精査しまして、またご報告することになると思います。

それでは、続きまして第2点目の財務諸表に関してですが、資料4、5、6、7の財務諸表類につきましては、前回分科会でご説明いただきました。そして、ご質問もいただきまして、それに対してご回答もいただいております。そのような前回部分も含めまして、何かご指摘やご質問はおありでしょうか。どうぞ、おありの方はどうぞ。〇〇先生、よろしいですか。

【委員】 幾つかの数字に関してご質問させていただきまして、回答いただきましてありがとうございます。有価証券の取得価格に経過利息が含まれてるのは変だなと思いつつ、そういうやり方もあるんだろうなと思ったぐらいですか。ですので、特にこちらからはございません。ありがとうございました。

【分科会長】 ありがとうございます。他に、よろしいですか。

では、特段の意見も出ておりませんので、意見なしということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、3点目の役員の退職に伴う業績勘案率の決定ということで、資料8につきまして審議いたします。これも前回の分科会でご説明はいただいております。この件に関しまして何かご指摘やご質問がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

【委員】 すいません。本当に興味だけの質問なんですけど、これまで独立行政法人の評価が始まって、ここ、1.0以外の方っておられるんですか。ご存じない？

【山田政策評価官】 お答えをいたします。今の〇〇先生のご質問は法人業績も含めて。

【委員】 はい。

【山田政策評価官】 1.0以外の例があるかということですか。法人業績につきましては、例えば、若干業績がよろしくない、ないしは不祥事等々があったときに、0.9とか0.8という例がございますので、その結果、在籍した理事長や理事、監事等々の方の退職金率が0.9とか0.8になった例もございます。

【委員】 はい。プラスはないんですね。

【山田政策評価官】 国交省では、今のところプラスのご事例はないやに伺ってます。他省では、プラスのご事例もあります。

【委員】 ありがとうございます。

【分科会長】 ということは、1.0でなくてもよいということですが、よろしいですか、1.0で。

【山田政策評価官】 すいません、よろしいですか。

【分科会長】 ええ、どうぞ。

【山田政策評価官】 ちなみに、1.0でない場合、例えばプラスの場合ですと、やはり法人の業績がそもそもSとか、場合によってはそれ以上というのが付いているというのがある程度、たぶん前提にはなるんじゃないかとは思いますが。あとは、個人業績はまさに特筆すべきものがあるかどうかということでございますので、もしお示しいただいたような内容であるとする、特にプラスもマイナスもなかなか先生方としても付けるご判断が難しいのかなというのは、ほかの例としてはあろうかと思えます。すいません。

【分科会長】 ありがとうございます。くぎを刺されました。

【山田政策評価官】 いえいえ、とんでもございません。そんなことはございません。

【分科会長】 いえいえ。それでは、法人からのご提案どおり、退職された監事の方につきましては業績勘案率を1.0とした上で、もう既に支給なさってるということですが、そのとおりの1.0という形で、国土交通省独立行政法人評価委員会にご報告したいと思えます。評価委員会から正式な通知がありましたら、法人の方で清算のお手続をお願いいたします。

では事務局の方から何かご連絡事項等、ございますでしょうか。

【油谷調整官】 1点だけ、冒頭で委員の定足数をご報告いたしましたが、本日全員出席いただいておりますということで、訂正させていただきます。

【分科会長】 ありがとうございます。分かりました。

それでは、これで全ての議事を終わりました。委員の皆様方には、長時間にわたってご審議いただきましてありがとうございました。議事録につきましては、後日、その内容をご確認いただくために委員各位にご送付申し上げます。お忙しいところ誠に恐縮ですが、発言内容のチェック等をお願いいたします。

以上をもちまして、独立行政法人評価委員会空港周辺整備機構分科会を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。